【第6類】一部免除について

◎消防設備士 甲種第5類または乙種第5類のいずれかの免状を所有している方は、受験申請時に「科目免除」を行うと、以下の白い部分が免除対象となり、緑色部分の問題で受験することになります。

試験問題の科目別の内容			問題	公論出版「消防設備士 第6類」
筆記	消防関係法令(共通)		6問	第1章 消防関係法令(全類共通)
	消防関係法令(第6類)		4問	第2章 消防関係法令(第6類の内容)
	機械に関する基礎的知識		5問	第3章 機械に関する基礎的知識
	構造・機能 及び整備	機械部分	9問	第4章 消火器の構造・機能
				第5章 消火器の点検・整備
		規格部分	6問	第6章 消火器の規格に関する省令
実技	鑑別等		5問	第7章 実技 鑑別等

◎消防設備士 甲種第1・2・3・4類または乙種第1・2・3・4・7類のいずれかの免状を有している方は、受験申請時に「科目免除」を行うと、以下の白い部分が免除対象となり、紫色部分の問題で受験することになります。

試験問題の科目別の内容			問題	公論出版「消防設備士 第6類」
筆記	消防関係法令(共通)		6問	第1章 消防関係法令(全類共通)
	消防関係法令(第6類)		4問	第2章 消防関係法令(第6類の内容)
	機械に関する基礎的知識		5問	第3章 機械に関する基礎的知識
	構造・機能 及び整備	機械部分	9問	第4章 消火器の構造・機能
				第5章 消火器の点検・整備
		規格部分	6問	第6章 消火器の規格に関する省令
実技	鑑別等		5問	第7章 実技 鑑別等

※その他、詳細については消防試験研究センターのHP等をご確認ください。